

令和3年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

石狩市学校給食センター

【開催日時】 令和3年10月29日(金) 18時30分～19時50分

【会 場】 石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】 船橋秀樹委員、工藤隆司委員、野原康俊委員、
設楽真奈美委員、鶴羽伸介委員、渡邊祥子委員、高橋克典委員、
菊地和美委員、百々瀬いづみ委員、
秋田谷順子委員、小出敦子委員

【傍聴者数】 2名

【事務局】 佐々木隆哉教育長、安崎克仁生涯学習部長、
櫛引勝己学校給食センター長、吉田卓己厚田学校給食センター主幹、
西山隆之給食担当主査、栗谷幸介厚田学校給食センター給食担当主査、
羽田壮史主任、宮原三希恵主任管理栄養士、吉田絵里栄養教諭、
佐野あやめ栄養教諭、本間有咲栄養教諭、佐藤実花栄養教諭

【会議次第】

○開会

- 1 教育長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 委員長の選任
- 4 諮問
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ①給食関係事業の実施状況について
 - (2) 協議事項
 - ①学校給食費の改定について

6 その他

○閉会

【会議録】

○(西山主査)

本日はご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、石狩市校長会の本年度役員改選により、吉田篤弘委員長が令和3年5月10日をもって委員を解嘱となりました。

このため、次第の1「教育長挨拶」、次第の2「委員紹介」が終わりましたら、委員長の選任までのあいだ、石狩市学校給食センター条例施行規則第4条第4項の規定により菊地和美副委員長に進行をお願いいたします。

ただ今から「令和3年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会」を開会いたします。

はじめに、次第の1「教育長挨拶」ということで、石狩市教育委員会教育長の佐々木よりご挨拶を申し上げます。

○（教育長）

皆様、こんばんは。教育長の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は本年度第1回目ということで、私から冒頭のご挨拶をさせていただきたいと存じます。

ようやく新型コロナウイルスも落ち着いて、11月からはいろいろな制限も緩和されるということになっております。本当に良かったなと思っているのですが、学校現場ではまだまだ感染防止に細心の注意を払っているところですので、給食についても黙食を徹底するといったようなことがこの先も恐らく続いていくだろうと思われれます。

やはり何ととっても、食事は楽しく食べるというのが、恐らく味の半分くらいを占めるのではないかと思います。何とか一日も早く子どもたちが楽しく談笑しながら給食を食べられる日がくることを待ち望んでいるところでございます。恐らく皆様方も同じお気持ちかなというふうにお察しをいたします。

さて、本日はこの後学校給食費の改定について諮問をさせていただきます。

石狩市の学校給食費は、平成22年度以降これまで12年間、途中消費税の関係でスライド改定したことはあったのですが、それ以外は基本的に据え置いてきたという状況でございます。

その間、食材費はじわじわと上昇を続けてきたわけでありまして、給食センターの職員がいろいろな工夫をする中で、献立に工夫を凝らして給食費の金額を維持してまいったところでございます。

しかし食材費の上昇が近年顕著になってきてまいりまして、また、平成30年度の学校給食摂取基準の改定があり、児童生徒のエネルギー摂取量が引き上げられたということがございまして、現行の給食費を維持したままでは安心・安全な給食を、今後とも石狩産の食材も活用しながら子どもに提供するというのが難しい状況となってきました。

こうしたことから、今日諮問にいたったわけでございます。

もちろん昨今の経済状況を考えますと、今の時期に給食費を改定することは

保護者の方々のご負担になるということも当然考えたわけでございます。ただ今後も子どもたちに安心・安全な給食を提供する、栄養バランスの取れた給食を提供することをしていくためには、給食費の議論というのは、今避けるわけにはいかないというふうに考えております。

この先限られた時間の中ではありますが、幅広い視点から忌憚のないご意見を出していただいて、この給食費というのをどういうふうにすべきかと、ご議論願えればと考えております。

以上簡単ではございますけれども、第1回目の運営委員会の開催にあたっての私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○（西山主査）

続きまして、事務局の紹介をいたします。

私は石狩市学校給食センター給食担当の主査をしております「西山」と申します。よろしくお願いいたします。

～事務局職員紹介～

○（西山主査）

次に、次第の2「委員紹介」です。

本日は委員一部改選後初めての委員会でございます。恐れ入りますが着席順に自己紹介をお願いいたします。

それでは、設楽委員から時計回りにお願いいたします。

～各委員自己紹介～

設楽委員、鶴羽委員、渡邊委員、高橋委員、秋田谷委員、小出委員、野原委員、工藤委員、船橋委員、百々瀬委員、菊地副委員長、

○（西山主査）

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

本日、吉本委員から所用のため欠席されるとのご連絡をいただいております。

委員数は全員で12人です。現時点で委員の過半数が出席しており、本日の委員会が成立していることを報告します。

それでは、ここからの進行を、菊地副委員長に引き継ぎます。

菊地副委員長、よろしくお願いいたします。

（副委員長は席を移動）

○（菊地副委員長）

副委員長の菊地です。委員長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

なお、会議録作成のため、ご発言の際は、はじめにお名前を述べてからお願いいたします。

それでは早速、進めてまいります。

次に、次第の3「委員長の選任」です。今後、委員会の議長となっていただく「委員長」を1名選任します。

選任の方法ですが、差し支えなければ事務局から案を提示させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（菊地副委員長）

異議がないようですので、委員長の選任について事務局から案を提示願います。

○（西山主査）

それでは、事務局案を申し上げます。

委員長は緑苑台小学校校長の設楽委員にお願いしたいと存じます。

いかがでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（菊地副委員長）

異議がないようですので、委員長に設楽委員を選任いたします。

それでは、委員長にこのあとの議事進行をお願いいたします。

（委員長、副委員長は席を移動）

○（設楽委員長）

委員長にご指名いただきました緑苑台小学校の設楽です。この委員会が、皆様にとって有意義な場となりますよう、また、円滑な議事進行ができるよう、皆様方のお力を借りながら進めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次に、次第の4「諮問」です。事務局からお願いします。

○（西山主査）

それでは、教育長の佐々木隆哉から当運営委員会あてに諮問書を提出いたします。

～佐々木教育長移動～

○（佐々木教育長）

「石狩市学校給食センター運営委員会 委員長 設楽 真奈美 様」、「石狩市教育委員会 教育長 佐々木 隆哉」、「学校給食費の改定について（諮問）」、下記の項目について、石狩市学校給食センター条例第8条第2項の規定に基づき、諮問いたします。

「諮問事項 学校給食費の改定について」、「1 諮問理由」、国における消費税率の改定に係る分を除き、平成22年8月1日以降これまで11年以上の間、学校給食費を据え置き、食材の選定や献立の工夫など可能な限り努力を行って学校給食摂取基準に準じた給食を提供してきております。

しかしながら、毎年、食材の価格も値上がりが続けてきており、現状のままでは今後の安定した充足率及び食品構成の維持、安心・安全な給食提供の継続が難しい状況となっていることから、近年の物価上昇に対応して小学1年生から中学3年生まですべての区分において学校給食費の1食単価を改定しようとするものです。

また、これまで学校給食費の改定について定期的に議論する仕組みがなかったことから、今後は5年ごとに主食及び牛乳の価格や副食に係る食材価格の動向を踏まえた学校給食費改定の検討を行おうとするものです。

以下は省略いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○（西山主査）

ありがとうございました。教育長は次の日程のため、ここで退席させていただきますことを、委員の皆様ご了承願います。

～佐々木教育長退席～

それでは、議事に入る前に、運営委員会の進め方について、二点確認させていただきます。

一点目ですが、会議録を作成するため会議の内容を録音します。発言する際には、挙手をして、委員長から指名されたあと、お名前をおっしゃってから発言をお願いします。

次に、会議録の作成方法ですが、会議の発言内容をすべて記録する「全文筆記」方式で作成し、出席委員に議事録案を確認していただいてから、委員長の署名をもって議事録の確定といたします。

以上、よろしいでしょうか。

(各委員)

～「異議なし」の声～

○(西山主査)

では、そのように進めさせていただきます。

それでは、引き続き委員長にこの後の議事進行をお願いいたします。

○(設楽委員長)

それでは早速、議事を進めてまいります。

「報告事項」の①「給食関係事業の実施状況について」、事務局から報告をお願いします。

○(櫛引センター長)

センター長の櫛引でございます。それでは、私のほうから「①給食関係事業の実施状況について」ご報告いたします。

まず、資料のほうですが、1ページをご覧ください。ここには条例及び規則における本委員会に関する規定を抜粋したものを載せており、上の条例では「教育委員会の諮問に応じて答申し、又は必要な意見を具申する。」という本委員会の役割や「委員会は教育関係団体の代表者、学識経験者及び市内に居住する者のうちから教育委員会が公募した者」12人以内をもって組織すること、委員の任期は2年とすることなどを定めています。

また、下の規則では本委員会に委員長及び副委員長各1人を置くこと、委員長及び副委員長は委員が互選した者をもって充てること、委員長は会務を総理し議長となること、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代行すること、委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことはできないことなどを定めています。

次に、2ページをご覧ください。ここには本委員会の委員名簿を載せていますが、教育関係団体の代表者はPTA役員と小中学校の教職員に分けています。

本年度新たに委員になられた方は、吉本委員、工藤委員、野原委員、設楽委員、鶴羽委員、高橋委員の6人で、所属団体等の欄に変更があった方は、百々瀬委員で、大学の肩書が准教授から教授になっています。

次に、3ページをご覧ください。ここには平成30年度から令和2年度までの3年間の学校給食費の収納状況を載せています。

下の令和2年度の表をご覧ください。現年度分につきましては、調定額約2億3,978万円に対し、収納済額約2億3,438万円で、収納率は前年度より0.6%増の97.7%となりました。

また、滞納繰越分につきましては、調定額約3,004万円に対し、収納済額約544万円で、収納率は前年度より3.6%増の18.1%、不納欠損額は、前年度より約124万円増の約370万円となりました。

全体では、調定額約2億6,983万円に対し、収納済額約2億3,982万円で、収納率は前年度より0.6%増の88.9%となりました。

次に、4ページをご覧ください。ここには平成31年度（令和元年度）以降のアレルギー対応給食の実施状況を載せています。

平成31年度（令和元年度）は10日間、令和2年度は8日間、令和3年度は9月末まで5日間実施し、それぞれ献立名、原因食品、除去の方法、代替食などを載せています。

次に、5ページをご覧ください。ここには、アレルギー対応給食提供の流れと使用食器等を載せており、提供の流れといたしましては、表に記載しておりますとおり①アレルギー専用調理室で対応食を準備し、②対応食の入った個別ケースをコンテナに載せ、学校に配送し、③配膳室到着後、事前配付の名簿により対応食を確認し、④4時間目終了に合わせて、対応食を対象児童生徒のクラスの配膳台の上に置き、⑤対象者の対応食が教室に届いていることを確認し、対象者に対応食を渡し、⑥喫食していただく。そして、⑦喫食後、使った専用食器と個人用専用容器を袋に入れてしぼり、個別ケースにしまい、⑧配膳室に出向き、対応食の一連の工程が確実に行われたことを確認し、⑨喫食後の個別ケースをセンターに返却するといった流れになります。

次に、6ページをご覧ください。ここには、市民向け食育講座の実施状況を載せており、本センターでは、市民への食育を推進するため、食育に関する講話と学校給食の試食会を組み合わせた食育講座「大人のプレミアム食育講座」を実施しています。

個人向けには毎月第4水曜日、団体向けには随時受付を行っており、本センターの施設紹介、食育講話の後に学校給食を試食していただいています。

真ん中から下のほうにかけて平成31年度（令和元年度）以降の実施状況を載せていますが、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実施回数は減少傾向にあります。

次に、7ページの学校給食「いしかりウィーク」の実施状況をご覧ください。秋は鮭をはじめとする石狩のおいしい食べ物を収穫できる季節であります。この時期に、石狩の伝統的な食事や普段よりも多くの地場産物を使用した給食を提供することで、児童及び生徒に地場産物への関心を高め、地元石狩の良さや食文化についてより深く理解してもらうため、本年度も「いしかりウィーク」と題して、9月13日（月）から17日（金）までの5日間、実施献立の表にもありますように、ビーツのサラダや浜益牛のしぐれ煮など石狩産の米、野菜、肉などを数多く使用した献立で提供しました。

実際の献立の写真につきましては、8ページから10ページにかけて載せていますので、ご覧ください。

なお、資料にはありませんが、旧石狩市域の栄養教諭配置校である花川小学校、双

葉小学校及び花川北中学校の3校において平成30年度から令和2年度までの3か年度の残菜を調査したところ、残菜の割合が年々増えてきております。

直近の令和2年度の割合で申し上げますと、主食23.0%、温食33.0%、主菜17.6%、副菜26.2%となっており、温食缶に入れる汁ものや牛乳の割合が特に高くなっていることがわかります。新型コロナウイルス感染症の影響もあるかもしれませんが、子どもたちからは給食を食べる時間が足りない、もう少し時間があれば食べられるのになどという声も聞こえてきております。

このことについても、委員の皆様のお考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○（設楽委員長）

ただ今、事務局から報告がありました。これについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○（百々瀬委員）

札幌保健医療大学の百々瀬です。今お話があった残食の問題ですが、コロナの影響のためか食べる時間が短い、もう少しあればという子どもの声があるということでしたけれども、もともと給食時間はそんなに長くないということでしたが、コロナの状況になったために、さらに短くなっている要因があればお知らせいただきたいと思っております。

○（吉田栄養教諭）

栄養教諭の吉田です。残食については年々増えてきているのですが、子どもにもよるので、嗜好も関係があるのかなと思います。時間については、今黙食をしているので、楽しみながら食べるという観点では難しくなっているのかなと感じています。その子によって差もありますし、低学年ですと準備に時間がかかりますし、中学年以降ですとそんなに準備に時間はかからないので、食べる時間は確保できているのかなというところでもあります。コロナになってからは、黙食関係が当てはまるのかなと思います。あと手洗いに時間がかかるというところも影響しているのかなと思います。

（百々瀬委員）

今のお話を伺う前は、黙食になっているのでむしろおしゃべりに夢中になって食べられない子どももいる中、黙食になったから時間がある子もいるのかなという考えがあったので伺いました。

手洗いの問題は確かに手を洗うところにずらっと並んでいて時間がかかるということは要因として考えられるのだろうということを今伺いながら思いました。

○（設楽委員長）

要因はそれだけではなく嗜好の問題などいろいろあると、あと他に関連して今のことで現場の先生方どうでしょうか。鶴羽委員いかがでしょうか。

○（鶴羽委員）

石狩市教頭会花川小学校教頭の鶴羽です。よろしくお願いします。

確かに今お話がありましたように、低学年の子は準備に時間がかかります。入学してから夏休みに入るくらいまではものすごく時間がかかります。食は大切なので各学校とも配慮していると思いますけれども、4時間目の時間を少し早めに終わって複数の教職員がついて準備をするという形をとって食べる時間は確保していると思います。学年が上がるにつれて準備がスムーズに早く終わりますので、その中で手洗いに時間がかかるというのは、確かに最初はそうでしたけれども、今は子どもたちがスムーズに間隔を空けて手を洗うシステムが確立されてきていると思うので、それほど最初の頃と比べると時間がかかっていることはないですけれども、黙食というところでは、今子どもたちは、普段はグループになって食べていたのですけれども、全員1年生も前を向いて隣の子と席を離してシーンとした中で食べています。私たちも子どもたちと一緒にお話をしながら食べていたところを長く見てきたわけですが、今の2年生も学校に入ったら黙って前を見て食べなければいけないところなのかと思っているのかなと思いながら、ちょっと可哀想な気もするのですが、味をしっかりと噛みしめながら黙食をしています。そんな中でおしゃべりはできないのですが、給食に向かうという意味では、食べ物に集中しておいしいと思いながら、おいしいと口にはできないのですが、食べている様子が教室を回っていて窺えるという感じがします。

○（設楽委員長）

ありがとうございます。今のことに関連して他によろしいでしょうか。

○（工藤委員）

工藤です。2点ほどなのですが、今カリキュラムが学校で増えていて、結構キツキツになっていたりするのですが、給食の時間に特に影響はないのかなという点が一つと、もう一つは先ほど時間があれば食べられたのにという声もあったという話でしたが、具体的にアンケートか何かをとっているのかどうなのか、今SDGs学習とかの食品ロスをなくそうというのを多分学校でやっていると思いますが、その辺もあってアンケートとかをとって具体的にやっていたりするのかと、その2点だけ教えてください。

○（設楽委員長）

カリキュラムについては、鶴羽委員またお願いしてもよろしいでしょうか。

○（鶴羽委員）

給食の時間ですね。どこの学校も40分というところが多いかなと思います。学習の時間とか学習指導要領が変わって増えましたけれども、それによって給食の時間が短くなったというのが要因としてあるのではないかなと思います。

（吉田栄養教諭）

アンケートですが、今ちょうど今日まで調査を行っていて、毎年嗜好調査という形で中学2年生と小学5年生を対象に、給食は楽しみですかとか、給食の味はどうですか、給食を残すときはどのように対応していますかといった形で、苦手なものがあるから食べないとか、時間がないとかいう項目もありますので、そういう形では拾っています。今集計中ですので、結果はまだです。今日までの調査締め切りなので、次回には何とか考察までは難しいですが、集計結果は出せると思います。

○（設楽委員長）

アンケートをとっているということで、その結果も踏まえながらメニューを考えていただけるのかなと思います。

○（渡邊委員）

南線小学校の渡邊です。私から1点よろしいでしょうか。残食の関係で前の市にいたときには学校によってけっこう嗜好が違っていたというのがありましたが、石狩市でも同じような感じですか。

○（吉田栄養教諭）

残食を実際に量っているのは栄養教諭配置校だけですが、他の学校ではどのくらい残っているのかというのはわかりませんが、午後の洗浄作業に入ったときに配置校以外は残食がけっこう残っているなという印象があります。

○（設楽委員長）

その他にご質問や確認しておきたいことはありますかでしょうか。

○（楡引センター長）

何年か前の新聞記事に本州の小学校で2時間目と3時間目の10分の中休みに5分時間を増やしていただいて、そこで牛乳を飲んでいただくという取り組みが載っていました。一年生のお子さんが牛乳は嫌いだけれども、夏場暑いので中休みに牛乳を飲んで校庭に元気に出て行ったという記事でしたが、カリキュラムはなかなか動かしづらいと思いますが、5分の余裕をもたせるということは可能なのかということをお学校現場の先生方に聞いてみたいと思います。

○（設楽委員長）

中休みに牛乳を飲ませるということは可能でしょうか。先生方いかがでしょうか。

○（渡邊委員）

今まで考えてもみなかったことなので、子どもたちは中休みを楽しみにしていて、そこで5分牛乳を飲む時間だよというのが現実的なのかと思います。5分で飲んだとしてもその後の片付けも時間がかかりますし、すごく楽しみにしている中休みを削ってその時間をつくるというのは、私が子どもだったらどうでしょう。配膳員の負担のことは、私にはわかりません。

○（設楽委員長）

他の委員の皆さん、今のことで何かありませんか。

○（百々瀬委員）

学校現場ではないですが、現実的に中休みに牛乳を飲むことが可能かどうかということとは考え方が違うのですけれども、例えばいしかりウィークのメニューでせんべい汁という汁物と牛乳があるメニューがあると思います。こういう日は子どもたちも汁が多くて飲みきれない、食べきれないということはあるので、方法として牛乳を給食の時間以外に飲むというのも一日の中ではよい方法の一つだと思います。

体を動かした後、喉が渴いているから普段給食のときには牛乳をおいしいと思わなかった子が、もしかしたらおいしいと思う可能性があるかもしれないということはあるかなと思います。ただ、学校の現場、全体の時間割とか子どもたちも一日に給食が2回も出るということが現実的にどうか、石狩市でできるのかというのはまた別問題ですが、牛乳をおいしく必要な量を摂っていくという方法としては考えてみてもいいことなのではないかと思います。

○（設楽委員長）

今のことで関連してありませんでしょうか。それでは可能性を考えていくのはできるということで、学校現場とか生活のリズムとかいうところでは難しい部分もあるのかなという感じで、引き続き検討というか考えていってもいいかと思います。

それでは、実施状況についてご質問ありませんでしょうか。せつかくの機会ですので、ここを聞いておきたいというところがありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

ほかになければ次に進みます。「協議事項」の①「学校給食費の改定について」事務局から説明をお願いします。

○（楡引センター長）

それでは、私のほうから「学校給食費の改定について」ご説明いたします。

資料の11ページをご覧ください。「学校給食費の改定について」であります。上の表の「給食費の改定状況」をご覧ください。

石狩市の学校給食費は、3市村合併後、旧石狩市、厚田区及び浜益区でそれぞれ異なっていた単価を平成20年4月に旧石狩市の単価に合わせることで統一し、平成22年8月には食材費の値上げに対応するため、小学校で約5%相当の12円、中学校でその倍の24円をそれぞれ引上げ、平成26年4月には消費税率が5%から8%に改定になったことから、この3%分を引き上げて、現在に至っています。

つまり、消費税分を除きますと、実質的に平成22年8月以降11年以上学校給食費を改定していないことになります。

また、下の表の「管内市町村給食費単価一覧」についてであります。小学校の各学年及び中学校いずれも本年度の単価が高い順から、1番「江別市」、2番「北広島市」、3番「恵庭市」となっています。

石狩市は小学校の各学年で最下位、中学校で4番となっており、札幌市を除く石狩振興局管内では単価が低いほうの自治体であります。

なお、表の一番下の注意書きに記載していますが、恵庭市は平成31年度から令和3年度まで3年連続で改定を行っています。

次に、12ページの消費者物価指数の推移（北海道地方）の表をご覧ください。年平均の消費者物価指数は当該年の翌年1月に公表されていますが、上の表は北海道地方の年平均の消費者物価指数の推移を表したもので、2015年（平成27年）の数値を100とした場合の2016年（平成28年）から2020年（令和2年）までの数値を載せています。

一番右側の2020年（令和2年）の数値を見ますと、2015年（平成27年）の数値と比較して、果物は17.5%増、魚介類は14.1%増、穀類7.7%増、食料7.6%増、乳卵類6.6%増、野菜・海藻6.0%増と軒並み5%以上の増となっており、近年食材費が高騰していることがわかります。

下のグラフは、上の表をグラフにしたもので、果物や魚介類のここ数年の急激な高騰、野菜等の毎年の急激な変動、肉類の価格の安定などが読み取れます。

なお、参考までに食材費の値上げを行った平成22年以降の消費者物価指数の推移を次のページにまとめています。

13ページをご覧ください。

上の表は北海道地方の年平均の消費者物価指数の推移を表したもので、2010年（平成22年）の数値を100とした場合の2011年（平成23年）から2020年（令和2年）までの数値を載せています。

一番右側の2020年（令和2年）の数値を見ますと、2010年（平成22年）の数値と比較して、魚介類は41.6%増、果物は39.7%増、肉類19.2%増、食料17.2%増、乳卵類15.9%増、野菜・海藻14.0%増、穀類10.5%増と軒並み10%以上の増となっており、近年食材費が著しく高騰していることがわかります。

下のグラフは、上の表をグラフにしたもので、魚介類や果物の急激な高騰、油脂・調味料の価格の安定などが読み取れます。

次に、14ページの主食費＋牛乳代及び副食費の推移のグラフをご覧ください。

上のグラフは、主食費＋牛乳代の推移、下のグラフは、副食費の推移を表したもので、近年主食費＋牛乳代が増加傾向にあり、その分副食費が減少傾向にあることが読み取れます。

次に、15ページの改定案をご覧ください。

案1は、石狩市を除く管内平均の金額に改定した場合の1食単価の案で、小学校低学年は9.5%増の265円、中学年は9.2%増の272円、高学年は7.8%増の275円、中学生は1.9%増の326円となっています。

この案は、メリットとして、中学生の上げ幅が小さいこと、デメリットとして、小学生の上げ幅が大きいことと他市町村の動向に左右されるため、実際の単価とかけ離れた金額になることがあげられます。

案2は、平成29年以降の消費者物価指数の推移を利用して改定した場合の1食単価の案で、小学校低学年は4.5%増の253円、中学年は4.4%増の260円、高学年は4.3%増の266円、中学生は4.4%増の334円となっています。

この案は、メリットとして、物価の変動に対応できるため、実際の単価に近い金額になることと定期的な見直しが可能になること、デメリットとして、中学生の上げ幅が大きいことがあげられます。

案3は、案1及び案2ともにデメリットがあることから、案1及び案2のうち低いほうの金額に改定した場合の1食単価の案です。

この案は、メリットとして、小学生及び中学生ともに上げ幅が小さいこと、物価の変動に対応できるため、実際の単価に近い金額になること、定期的な見直しが可能になることがあげられます。

この案3の場合は、5月から翌年2月までは小学生及び中学生いずれも月額300円の引上げとなり、残りは3月分での支払いとなります。

なお、次のページで改定案のポイントについて記載していますが、改定額を300円にしたことにより、3月分の給食費は現在よりも軽減されます。

このため、実質的な改定額は、小学生200円程度、中学生100円程度になります。

16ページをご覧ください。

この表は、年間食数と現在及び案3の1食単価に基づき、学年別の年間給食費や支払額を表したものです。

年間給食費の差額の欄を見ますと、下段に月平均の引上げ額が記載されていますが、小学生が190円から195円の約200円、中学生が101円から104円の約100円となっています。

支払額の欄で、改定案3①は、案3に基づき月額200円を引き上げた場合、改定案3②は、案3に基づき月額300円を引き上げた場合の月額の給食費で、3①は9

学年中5学年、3②は9学年中1学年の給食費が例月よりも多くなっていることから、最終的に3②を改定案としたところであります。

なお、消費税分を除きますと、実質的に平成22年8月以降11年以上学校給食費を改定していないことから、改定するしないは別としまして、改定後は例えば2年ごと、3年ごと、5年ごとなど、一定のサイクルで給食費について議論する場を設ける必要性を感じております。この度の諮問書では5年ごとと記載しておりますが、この一定のサイクルの期間設定についても、委員の皆様のお考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上です。

○（設楽委員長）

ただ今、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。

○（工藤委員）

今うちの子どもも大変お世話になっておりまして、もちろん安いに越したことはないのですけれども、1食当たりこんな値段で食べられることを考えたら、値上げもいたしかたないと理解できるのですが、今コロナの関係であらゆるものが急激に値上がりしていると思うのですけれども、令和2年までの物価指数の上昇率で考えていますが、対応は大丈夫でしょうか。もうちょっと値上げしなくても大丈夫なのかなと。

○（楢引センター長）

給食費の見直しの期間は、2年ごと、3年ごと、5年ごとというふうに申し上げましたけれども、こういった具体的な設定があれば短いサイクルで、上げる上げないは別としまして議論はさせていただくということで、皆様のご意見を踏まえながら一定のサイクルというものをまとめていただいて、最終的に答申としていただきたいと思います。例えば今年度の3月、来年の3月ですけれども、そのときにつくっていた給食が来年の4月にこの金額でできませんよと、いきなりそういう話にはなりませんので、これまでも10年以上この金額でやってきておりまして、ただ10年前はゼリーが付いていたのに今では付いていないなど、中身自体は変わってきておりますが、献立の工夫とかでやりくりしながらこれまでやってきております。

ただし、どうしても牛乳やパンの価格が上がってきている。お米は今年度若干下がりましたが、基本的には上昇傾向にあるということがありまして、そうしますと値上げをしていませんので、おかずなどの副食費にしわ寄せがいつてしまうということになります。

ただ、コロナのことで家計を直撃していることを踏まえまして、金額的にはそんなに上げられないだろうと思ひます。まずは最低限必要な栄養摂取、おいしい給食ということをお考えますと、この程度の改定額で頑張れるのではないかと考えており、これ

から2年、3年、5年ごとといった一定のサイクルで議論させていただければと思います。

また、昨年度の運営委員会でも給食費の状況についてご説明させていただきましたが、例えば3年ごとと決めたからといって、その間何も報告しないということではなくて、毎年資料はお出ししていきたいと思います。その中で2年とか3年とか決めて答申をいただければ、その年にはより深い議論をさせていただきたいと思います。

工藤委員には大変ご心配いただきまして、ありがとうございます。

○（設楽委員長）

他にありませんでしょうか。

○（百々瀬委員）

このような状況の中、少ない金額で給食をやり繰りされている栄養教諭の先生方は大変だなと改めて思いました。特に、14ページにありますように牛乳代が値上がりした分、給食費を上げられないから結局はおかずの分を減らさざるを得ないというのは、やはり問題ではないかと思います。給食費の値上げは賛成というか、せざるを得ないと思います。ただ、各家庭の今の状況を考えますと、金額をあまり多く上げられないだろうと思います。

そこで伺いたいのは、栄養教諭の先生方がこの金額でこれからも大丈夫かどうか、正直もっと上げてくれたほうがと、もちろん高いに越したほうがよいのでしょうけれども、本音は出せないかもしれませんが。

○（設楽委員長）

いかがでしょうか。

○（吉田栄養教諭）

本音を言うと、高ければ高いほうが嬉しく思います。来年度の予定で言うと、パンは1食当たり4円上がるとか、揚げ油は1缶当たり千円上がるというので、1回に使う油は20缶なので、それだけでも2万円くらい油に取られてしまいます。子どもたちにゼリーですとかデザートですとか楽しみを持たせるために付けたいと思うのですが、そういう部分で圧迫されてしまうので、うまく付けられないと感じています。

○（設楽委員長）

よろしいでしょうか。

○（野原委員）

花川南中PTAの野原です。案1、2、3に関してですけれども、どの案にするか

ということもあるのですが、ただ現実を踏まえた状況だと上げざるを得ないと思います。見直しの頻度なのですけれども、物価指数に応じて柔軟に見直すという周期にしたほうが運営としてやりやすいと思います。見直さないで10年間来たことは大変すばらしいことですが、現場の方にしわ寄せがいつていると思うので、それをなくすようにしたほうが今後のためにいいのではないかと思います。

○（櫛引センター長）

この物価指数は3年前と比較していますので、3年ごとにという考え方もありますし、委員会の委員の皆様が2年ですので、2年という考え方もありますので、その期間をどうするかについて委員の皆様のご意見を伺いたしたいと思います。

給食費のやり繰りにつきましては、今年については農林水産省の補助メニューを活用しまして市内のひつじ牧場の羊肉を使用しまして、6月にひつじカレー、7月にジンギスカンを提供させていただきました。この食材についてはセンターの持ち出しはありません。また、9月1日と月末については、道内産の黒毛和牛を使用した給食を提供いたしました。初めてサーロインステーキも出させていただいたところです。

また、来月には農林水産省の政府備蓄米交付制度を活用して計6回ごはんを提供いたします。石狩産ではないのですが、北海道産のきらら397約3000キログラムを無償でご提供いたします。こういったいろいろな補助メニューを活用しながら今後も進めていきたいなと思います。

○（設楽委員長）

はい、ありがとうございます。各種補助事業などの情報を得ながら工夫していただいているということですね。和牛は大変おいしかったです。好評でした。引き続きお願いしたいところでございます。

今のところ皆さんのお話からは値上げもやむを得ないのではないかと、また、摂取エネルギーのこともありますし、どの案にするかは置いておいて、そのような方向でよろしいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（設楽委員長）

ではその方向で考えていくということで、引き続き議論を進めていきたいと思いません。見直しのサイクルについても今お話がありました。柔軟に物価を見ながらということもありますが、センター長がおっしゃるように2年ごと、3年ごと、諮問にもありました5年ごとと、このあたりを検討していきたいと思いますが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

○（菊地委員）

藤女子大学の菊地と申します。管内の他の市町村はどのような見直しの例があるのか、もしおわかりでしたらそういうのも参考にしてもよいのかなと思います。

○（設楽委員長）

事務局のほういかがでしょうか。

○（楢引センター長）

他市町村の案自体はいろいろな考え方があって千差万別ですが、平成30年に国の栄養摂取基準が改正になりまして、摂取エネルギーが上がりました。11ページの表の下のほうに記載しておりますけれども、軒並み平成30年度以降上がっている例が多いです。新篠津村はその年の4月、恵庭市は3年にわたって上げています。また、江別市や北広島市も令和2年4月に上げており、上げていないのは千歳市と本市だけであります。

○（設楽委員長）

1年ごとに段階を経て上げていきたいと思いますという見直しをもって他市町村はこういうふうにしたのでしょうか。

○（楢引センター長）

他市から聞いた話では、1年ごとというわけではなく、ある程度のスパンをおいてということです。

ただし、年数を決めないと、上がったときにやりましょうということになりますと、ずるずると10年くらい過ぎてしまいますので、その度に上げるというのではなく、やはり一定のスパンで深い議論をさせていただきということで、ある程度具体的な年数を設定していただければと思います。

○（設楽委員長）

ある程度の年数を決めて議論していく、そして議論の中身についてはその時々になると思いますので、見直しのサイクルについては、3年とか委員の任期の2年とか、まあ任期にこだわらなくてもいいのかなという気がします。

○（楢引センター長）

今年度も校長会の役割分担の変更などで代わっておりますし、委員の任期は2年ですが、今回も半数は代わっていませんので、任期にこだわるという考えもありますし、こだわらないという考えもありますし、いろいろなご意見もあろうかと思えます。

○（設楽委員長）

石狩市ではこのようなサイクルで決めていきたいという方向性を示していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（鶴羽委員）

物価上昇が止まらない中で11年以上も値上げをしていないということを知って、本当にこれまで長い期間センターさんの工夫や努力があったのだろうと察しました。栄養の摂取は当然考えていかなければならないですし、味もそうですし、他の市町村から私たち異動がありますので石狩市に来た職員はみんな口をそろえて石狩の給食はおいしいねという話をするのです。私も昨年石狩市に来て、本当に石狩市の給食はおいしいなというふうに思っています。いしかりウィークのような地元の食材を活用した週間を作ったり、そういった様々な工夫をしながら献立を作成されているのだなと、決まった予算の中で工夫されて努力されているのだなと思います。今話を聞いていても、食材の価格が上がっているのに、値上げはやむなしですし、最初にご意見ありましたようにこれぐらいの値段で毎日のお昼の食事を子どもたちに提供していただけるということは、保護者の方にとっても嬉しいことだと思います。今回値上げという形になりますが、保護者の方もほとんどの方は理解していただけるのではないかと、現場にいて思うところがあります。今のお話でいうと短いスパンで議論していくのがいいのかなと私は思いました。例えば2年とかで議論してもそのときに議論したからといって上げるというのではなくて、そのまま据え置きということも当然あるでしょうし、そのときの世の中の情勢に合わせて話し合いを定期的に、なるべく短い期間で進めていくということは大切なだろうと思います。当然保護者の方には料金の改定の際には丁寧なご説明が必要だと思います。

○（設楽委員長）

今鶴羽委員のほうから2年というお話が出てきましたけれども、委員の皆さんいかがでしょうか。

○（百々瀬委員）

私も12ページの消費者物価指数の推移、これちょうど5年分も書いてあるのですが、そんなに5年間放っておくよりは2年くらいで、必ず2年ごとに上げなければいけないのではなく、今回のコロナのような状況だったら2年前に上げたばかりだから今回は据え置きましょうということにもなると思いますので、2年で見ていくのがよいと思います。

また、逆に3年となりますと、今度はいろいろな状況が入ってきてしまいますので、2年間の傾向で見るのがよいのかなと私は思いましたので、委員としても負担が重くなるかもしれませんが2年ごとに価格をこのままでいいのかなという確認をしていくのは大事だと思います。特にこの12ページの推移を見ると思います。

○（設楽委員長）

今百々瀬委員のほうからもお話が出てきましたが、委員の皆様2年ということによってよろしいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（設楽委員長）

では見直しを進めていく期間というものは2年ごとということで、今日この場で確認していきたいと思います。よろしいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（設楽委員長）

ありがとうございます。

それでは、時間も押してきておりますので、協議事項については、次回において引き続き議論をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（設楽委員長）

それでは、今回は協議事項について引き続き議論した後、具体的な答申書の内容に入っていきたいと思います。

それでは、「その他」、事務局から何かありますか？

○（榎引センター長）

次回の日程について、本日まで出席いただいております委員の皆様のご都合をお聞きしたいと思います。事務局では、11月の第3週の15日（月）から19日（金）までを考えておりますが、現時点でご都合の悪い日があればお聞かせください。

○（設楽委員長）

今センター長のほうから11月の15日から19日までの間に次回開催したいということでありましたけれども、皆様のご都合はいかがでしょう。

今私のほうで日にちを言わせていただきますので、ご都合の悪い日がありましたら手を挙げていただきたいと思います。

(各委員)

～都合の悪い日について発言（全員出席できる日はなし）～

○（楡引センター長）

それでは次の週の11月22日(月)から26日(金)までの間ではいかがでしょうか。

○（設楽委員長）

今センター長のほうから次の週の11月の22日から26日までの間でということでしたけれども、皆様のご都合はいかがでしょうか。

また私のほうで日にちを言わせていただきますので、ご都合の悪い日がありましたら手を挙げていただきたいと思います。

(各委員)

～都合の悪い日について発言（全員出席できる日は22日）～

○（設楽委員長）

それでは11月22日(月)でよろしいでしょうか。事務局のほうはいかがですか。

○（楡引センター長）

本日吉本委員が欠席されておりますので、吉本委員のご都合を確認しまして、最終的に決まりましたら皆様に日程をお伝えしたいと思います。

○（設楽委員長）

わかりました。ありがとうございます。そのほか何かありませんでしょうか。

○（工藤委員）

最後に2点ほどですが、牛乳を何時に飲んだらというお話が先ほどありましたが、朝ごはんを食べてこない子もいるでしょうから、単純な思いつきですが、朝一というのはどうなのでしょう。あともう一つは、先ほど油とか小麦とか来年度の予測値というのが出たと思うのですが、同じ給食の献立を維持した状態で来年度の予測値で組んだ場合にいったいどのくらいの金額になるのか、もし算出できれば教えてください。

○（設楽委員長）

今すぐ出ますか。

○（工藤委員）

今すぐには出ないと思いますが。

○（吉田栄養教諭）

今すぐは難しく、一日の献立で見たときにパンも上がって、めんも上がって、牛乳も上がって、油も上がって、油が上がるとなると、ごま油だとか炒め油だったりいろいろな食品に使用されている油も全部上がってしまうので苦しいですが、できる範囲でわかることがあれば次回お話をしたいと思います。

○（設楽委員長）

それでは、引き続き次回に話題になればと思います。以上をもちまして、本日の学校給食センター運営委員会を閉会いたします。皆さま、お疲れ様でした。

○（事務局）

ありがとうございました。

<19時50分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3年11月22日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 設楽 真奈美

